

屋 根 概 説 (七)

文 學 士 藤 田 元 春

一三、瓦やねの獎勵

板やが瓦葺にかはるのは自然の傾向である、さきにも引用した「西鶴織留」の伏見商人は取葺やねを瓦にしたとある、慶長六年に瀧山彌次兵衛が半瓦をあげたのも火災があつたあとのことである。

齊明天皇の板蓋宮が火災にあひ飛鳥川原宮に遷都された二年冬十月の條に

十月丁酉朔己酉、於_ニ小懇田_ニ葺_ニ起宮闕_ニ擬_ニ將_ニ瓦覆_一

とある、しかし當時は寺院のみが瓦葺で、宮殿はまだ瓦にはならなかつたらしい、推古天皇崩御の時の混雜に乗じて蘇我蝦夷が境部臣を殺した時に其兄の子毛津が尼寺瓦舎に逃匿すと記されてゐるのが瓦舎なる語の史に見ゆるはじめである、しかし瓦工の來るは之に先ち瓦博士なるものは用明天皇の朝に來てゐる、けれども我國民人は中々瓦を用ゐなかつたと見えて、その後神龜元年(聖武)には太政官から、京師の五位已上及庶民の富めるものに瓦舎をすゝめられるといふ有様であつた。

大同元年の記事を見ると、備後、安藝、周防、長門等の驛館の蕃客に備ふる所は瓦葺粉壁とあるけれども、その維持の容易でなかつたことが明にされてある、蓋し近時あちこちの古代寺院の遺址から出る古瓦のぬのめ瓦なるものを見ると明なやうに、古代の瓦は中々大きくて丈夫で重いから、

木材の強大な寺院宮殿以外の小さい家では、到底これを上げて荷重に堪えなんだものど考へる。

しかしそれが近世になつて變化した。蜀山人全集半日閑話によれば天正四年織田信長が安土城を築くにあたつて、明人一官(或は一觀)なるものを招きて、瓦を作くらし其の子八人のものが我國に瓦を弘めた、この新らしい瓦は古代の瓦とちがつて厚さの薄い、裏面に彫目(カキラメ)(京都では櫛形といふ)のある輕瓦であつた。茲に於て屋根の重さが減じたくめに、比較的細い材を用ふる民家にも、瓦を上げるやうになつたのである、従つて都會の瓦葺となつたのは全く近代の現象であると考へねばならぬ、守貞漫錄に、京都の瓦葺となりたるは中古以來の事、天正年中迄は兩戸なし、天文迄は木綿なしなど記してあるのがその證左である。江戸では萬治三年(西紀一六六〇)の令(嚴有院御實記)四代家綱の時でさへ

先に令せし如く茅葺の家はその便宜に従ひ城構の土を取つて速にぬるべし遲緩することなかれとある、創業當時の武士は(三省錄)

古老の旗本中の談に福釜の松平の本家筑後守四番町の居宅柿ふきに致候とて見物いたし候也とあつて、柿葺さへ贅澤で、皆草ぶきであつたが、どうも火災が恐ろしい、そこで徳川禁令考によると、

享保八卯年十二月十八日(西紀一七三三)、去る五日牛込出火の儀市ヶ谷御門内、番町筋類焼の面々、屋敷何れも普請候はゞ、居宅長屋等随分小住居にいたし輕き瓦葺に申付火事除に成候やう普請可致候依て左の書附の通拜借被仰付候

五十石より九十石迄

金拾四兩

中略

五千石より九千石迄

金四百兩

とある、蓋し旗本と雖も草葺が多かつたのであるから、拜借金即低利資金融通の途を立て、瓦葺にされたもので、この拜借金は、右上納の義は十年賦返納可仕候とあつた、爾後數回の同様な拜借金が出たが、いづれも十年賦返納であつた。

旗本でさへこの始末であつたから貧しい民は容易なことで瓦葺にしまかつた、社會事業に當時の御觸書がつてゐる、それによつて輕き瓦葺といふ意味を明にする、曰く

家作可成丈ひきく建候儀可爲肝要候事

瓦葺と被仰出候は土藏作り之事にては無之、屋根斗、平瓦にても、棧瓦にても葺候儀に候、尤下地塗不申、直ちに瓦置候様に致し見分計取繕候儀は堅有之間敷事、但任勝手土藏作に被致候段は勿論可然候 卯十二月、(有徳院殿御實記參照)

とある、輕い瓦葺といふ意がいかにも明である、ついで享保十三年(西紀一七三二)になつて、向後葺ぶきに仕間敷候との令が出た當時、嬉遊勝覽を見ると(享保十七年)

小屋敷町屋などは蠣殻を屋根へあげ、軒に貝留を板に打とある。

註 この屋根に貝をのせることは今日でも安房の邊には多い、東京でも離れの茶室杉皮葺に蠣殻をのせたのが最近まで残存した。近畿では往々茅屋根の上に鮑貝の二三をのせたものがある、これは本來の意義を失つて形式の残つたものであらう、巨椋池の南、伊勢田村で一軒、北嵯峨の藪の陰に一軒、滋賀縣日野停車場前の徳田氏の屋根などは、予の見た實例である。

即ち草屋根のつぎに、直ちに瓦が現はれないで、其中間に板屋の上に貝をのせる時代、蠣殻屋根といふことが行はれたので、享保十年には四つ谷御門邊外より、牛込御門邊迄の間は、此度家作致候はゞ、板屋茅葺等無用に致し塗屋か、かきながら葺に可仕候との令を出し、之によつても拜借可被仰付候との觸書が出た位である、其後十八世紀の初め元文（一七三六）になつても猶下谷邊にて、瓦葺の家作をするならば、拜借可被仰付との令が出た程である。

否最近でも、越前大野町の町家が板屋であつた爲めに、大火に全滅の悲境を味つたので、其後の町是として瓦葺を奨励し、もし瓦葺にするならば、町費で補助金を出す、又町民相互の間にも瓦講といふをつくつて、毎月若干の掛金を集めて、其講金の闇にあつたものから、瓦葺にふきかへるといふ制度を立てたのである、しかし大野の町は今日も猶多くの板屋を残してゐる、北陸にはこの例が多いであらう。蓋し民家が瓦葺になるといふことは、今も昔も經濟上餘程困難な事業であるとみねる。

従つて過去に於て京大阪が瓦葺になるのも容易ではなかつた。されば寛文五年出版の京雀を見てもその頃は京都はまだ板やが多かつたのである。

一四、瓦の起源

さてしからは、この草屋から板屋となり、最後に瓦屋となつた其瓦の起源は何であるかといふことになる、工業大辭書に佐藤功氏は瓦葺に於ては瓦の牝牡兩種を仰伏交互に相重ねるといふことが、世界的に共通する、印度地方、南歐地方等にも行はれてゐる、蓋しこの瓦葺の形は全く印度地

方の竹葺屋根に出づるのだらうと説いてゐられる、餘程面白い説明で我國九州邊にては前章のふる通り今でも竹のふしをぬいてこれを二分して牝牡交互に重ねてふいてゐる所がある、それが瓦に變つたといふはいかにもさもあるらしいことであるが果して瓦は印度に起つて弘まつたか否や一應吟味の必要があると思ふ。

カハラと云ふ語は *Kapāla* と云ふサンスクリットであつて、我國へは佛教と共に輸入されたらしい、テラ(寺)といふ語も亦印度パンヂャブ邊の言葉である、その寺院建築と共に瓦が我國に入つたことはこれ又疑もないことである、支那へも同様にそれが西域から佛教と共に入つたと考へてよいだらうか。西域交通の結果佛教の入つたのは後漢の事であると信ぜられてゐるが、しかし支那では瓦は既に先秦時代にあつて半丸の瓦當が山東方面で發掘され、それが内藤教授の寄托品として京大考古學教室に陳列されてゐる。瓦當は後世のものになると巴瓦といつて、普通丸いのであるが、この先秦の古い瓦當は半圓形であつて、其模様は饕餮紋で、殷代の古銅器についてゐるものと同じく由來の古さを思はしめる。同じく漢代の山東の不其古城の址から出た瓦當も、半圓形のもので同教室に保存されてゐる、内藤教授の説によると、長安邊の古瓦は秦以後のものしか出ない、今日支那で尤も古い瓦と云へば多く山東から出るのであると、して見ると現在の古瓦の出土からみて瓦に西方からの傳來といふことを證する古物が少くて、寧ろ獨立に支那の東方に發現したと考へるのがよいらしい、或は將來先秦の古瓦が、西域の通路であつた所に出るかもしれないが望は少いのである。蓋し支那の古典である詩經には既に瓦と云ふ字がある、小雅斯干篇に、

乃生^ニ女子。載^テ寢^ニ之^ヲ地。載衣^ニ之^ヲ。載弄^ニ之^ヲ瓦^一。

とあつて周代女の子の玩具に瓦を與へたのである、これに對して男の子には璋を與へたといふことである、しかしこの瓦は毛傳によれば紡埴であつて屋瓦でない。説文にも瓦とは土器已燒の總名であるから、恐らく土器を瓦といつたのであらう、しかしかやうに古く瓦器をつくり得た民が埴又は其の類似品を屋上にのせて屋蓋にするに至ることも容易に考へられるから、瓦が印度に始まつてそれが四方に流布したと見るよりも、支那では全く獨立に山東河南の中央所謂天下の中に於て早くからこの瓦が出来たものと信ぜられる、周禮の考工記それはまづ先秦の書と覺えるものに、葺屋參分瓦屋四分といふ語がある。この三分四分といふことは其注記に従へば屋は、各其脩^{ナカサ}を分ち、其一を以て峻^{タカサ}と爲す、假令ば奥行が一丈二尺の家では三分即ち四尺の高さに草屋を葺くが、(傾斜凡二十度)瓦屋ならば四分即ち三尺の高さにする、(傾斜凡十五度)、瓦の方は草葺よりも傾斜が緩い一尺丈け低くなる割合であるといふ事である、して見ると餘程早くから支那には瓦葺が行はれたもので、古史考なども夏世昆吾氏作^ニ屋瓦^一と記してゐる、しかし周よりも以前に瓦があつたらうと斷言しうべき資料はない。故に少くとも周の中頃以後に於て慥かに屋瓦があつたのであらう、このことは半瓦當の出土によつて證せられる。漢書霍光傳中には屋上徹瓦の句があり、光武本紀には、屋瓦皆飛といふ語があるから、漢代まで下ると瓦葺は餘程廣く分布してゐて、殿堂の類はすべて之を葺いたものらしい、されば漢代の畫像石などを見ると、四阿重屋の瓦葺らしい畫が多く出てくるのであるしかしそれが民間の屋根に迄流布したことは餘程後世のことで、唐以後になつてから地方牧民の人

々が熱心に指導した傾向が見える。即ち唐書宗室傳に、徽南節度使齊物子復が民に陶瓦を教へたとあり、同じく楊於陵も民に陶瓦を教へて蒲屋に易へ以て火患を絶つと云ふ記事が出てゐるのである。宋史外戚傳を見ると鄭興裔は揚州の知事となつて

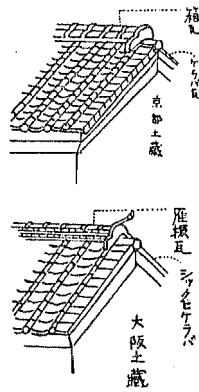
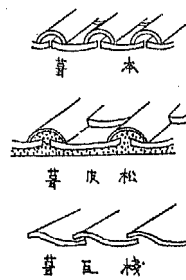
知揚州州民舊皆茅舍易焚興裔貸之錢命易以瓦自是火患乃息又奏免其償民甚德之とある、實にこれ享保拜借金の前蹤である、かやうの例を見ると、支那でも江南嶺南の民家に瓦のあるのは十世紀以來のことであつて、其發達の経路は我國と似てゐるとせなくてはならぬ、舊唐書列傳第九十六宋璟の條に璟廣州の都督となる、廣州舊俗皆竹茅を以て屋となす、屢火災あり、璟人に教へて瓦を燒き、店肆を改造せしむなどあるのを見ても南部支那に瓦葺の出來たのは中央部よりも餘程新しい後の世である。もし印度で竹屋根から思ひついて瓦にしたとすれば、この南方との交通の要地である廣州の竹茅が支那でも最先に瓦屋根になつたとせなくてはならぬ、しかるに事實は之に反して北方からの教導をうけたのである、故に支那では西域からの佛教傳來とか、或は廣州（今の廣東）と印度との交通とかに無關係に、餘程早くから中原に獨立に瓦が製せられたのであらう勿論その瓦の最初は、樓閣宮殿といふ類のみに用ひられたが、やがて唐宋時代になつて民間葺屋の料に供せられたものと解釋してよいやうである、この點切に識者の是正を仰ぐ。

一五、瓦葺の種類

それはともかく今日支那や朝鮮では、瓦葺と云へば北京宮城のごとき碧瓦黃瓦の重檐の堂々たるものから民家の、簡単な土瓦に至る迄其類が多い。其葺方を見ると殿堂の瓦葺は、我日本で云ふ本

瓦葺といふもので平瓦と丸瓦とを組合せ、棟には鴟吻の類を置くこと、我國の獅子口、鬼板に類し全く同一文化の圏内にあることを示してゐる。しかし民家に至つては北方では土屋が多くて瓦が少く、南方には茅屋もあるが多くは瓦を用ひる、その瓦は概ね一種類で、瓦煎餅の如き薄い四角凹形のものや牝牡交互に仰伏するものが多い、それで遠くから本瓦葺に見ゆるが事實日本の如き丸瓦を用ゐない、尤も簡單なものはたゞこの平瓦を一通り並べてあるに過ぎない、漆喰で固めもしてゐないのがある、瓦は薄くて且粗末なものが多く用ひらる、これ全く大陸性の氣候で雨量が少いからであらう。然るに我國では多雨の國であるだけに、本瓦葺とてかの平瓦と丸瓦の牝牡二種を仰臥さしてふく葺方を學び、其軒端には彼國の風を移し、巴瓦又は唐草瓦を用ひる、たゞし支那の軒瓦は我國の如く、其屋蓋の傾斜面と直角をなさずして、前垂式に外に傾斜してゐる、我國でも其眞似をしたのが、妙心寺内の金牛院の門にあるが極めて稀である、而して巴瓦の模様とか唐草瓦の模様又は形とかいふものは、いろいろ變化して近頃は模様のない一文字瓦、石持瓦などいふのが流行してゐる。流石は京阪は瓦の種類と形式が多いが山陰や北陸にゆくと瓦といへば一様で變化が少く、且棧瓦葺のみが流通してゐる、これで文化の淺深の差を表はしてゐることも見られる、さてこの棧瓦といふは支那や朝鮮に見ない我國の發明で、英語の Pantile に似た波狀の瓦で、丸瓦と平瓦二枚を一枚にしたもので棧が普通右にあるものである、Pantileには之に逆に棧があるのがある、これを用ふれば本葺の如くに牝牡二枚を要しないから、目方も輕くなる、簡單でもある、故に之を勸略葺といふ享保八年卯十二月の令に、輕き瓦葺として記されてゐるもので、當時から棧瓦といふ物があつたの

である。聞く所によると、當時の輕き瓦葺の中には、平瓦のみを用ゐて、丸瓦にすべき所を漆喰で代用して丸くする、松皮葺といふがあつたらしいが、現今ではこの松皮葺といふは見られなくなつた、しかし棧瓦葺でありながら、其棧の接合點に白い漆喰をつけたり、切妻の瓦の端に瓦面よりも猶高く漆喰をぬり上げにした、ケラバの軒を今に造るものがある、前者は伊勢路から名古屋邊の町屋で、後者は大阪の町家特に大阪の土藏の軒に於て見られる、これは昔の江戸でも同様に作つたものである、近世風俗史に其の説明が出てゐる。



江戸土藏は瓦葺也、本葺も往々有之、又棒漆喰と號して本葺の如く平瓦を竝べ、堅の目に竿の如く漆喰をぬり製して丸瓦に代る也(即松皮葺)この棒しつくい京阪に無き所也、又さん瓦葺もあり、多くは屋根漆喰とて瓦の暇をぬる也、屋端二條は皆必ず丸瓦を用ふる也、屋端瓦の耳を漆喰ぬりにするを號けてケラバといふ也、

又、百餘年前の制には瓦下屋根板を用ひず、幅寸ばかりの割竹を簀に編み、垂木の上に敷之、土を置きて瓦を葺きたるもの也余が大阪の家即ちこの制也幸に百餘年火災をのがれしなりと、

この著者喜多川季莊氏は文化七年(一八〇一)大阪に生れ、天保十一年居を江戸に移した人である、

京阪の風俗事情に精通して、しかも觀察精緻を極めてゐる。いかにもこゝに述べてあるやうに、棧瓦葺といつても（一）屋端二條は皆必ず丸瓦を用ひ（二）ケラバを漆喰で塗り高めるといふことが當時の風であつたのである。然るに今日ではこれらの事は殆ど過去の風になつた傾がある。屋端一條二條稀に三條の丸瓦を用ゐる、之を今日風切といふのであるが、これは大阪では借屋にでも依然として存してゐる、けれども新しい所であれば全く之をなくしてゐる、漆喰ケラバはこれ又大阪や、京の田舎にはあるが、普通はこれも見られ無くなつた、同時に屋根漆喰といふものも餘程少くなつた、瓦下屋根板なども、今日では昔程に重厚にしない、之を要するに一般に勘略に流れてきてゐる。しかしさういつに勘略の葺方の本家本元は實に千年の古都である京都であるのが面白い。蓋し京都がさういふ傾向をしめたのは、今日に始まつたことでない、喜多川氏は百年以前に之を喝破してゐる、曰く

京阪共に皆瓦葺也然れども京阪大同少異あり、京師は勘略葺を專とし、本葺を稀とす、大阪は之に反して本葺を專とし勘略葺を稀とす、或は棟以前を本葺以背を勘略にするもあり、京師にもあれど稀也、本葺といふは平瓦を並べ整の暇を覆ふには丸瓦を用ふを云ふ也、勘略は縱横次第に瓦端累れ丸瓦を用ひざるもの也、江戸にて是をサン瓦と云ふ也、平瓦とは形異也

とある、いかにも天保頃既に京都は勘略であるのに、大阪は猶舊慣を墨守してゐた、其傾向が大正の今日にもこのつて、天王寺附近逢阪上ノ町椎寺町などの電車通の西側にある古い家十數軒が、昔のまゝ頑丈な本瓦葺の屋根をもつてゐる位で、市中一般は殆ど勘略葺に變つた、それでも屋端二條丈はやはり風切丸瓦をふせてゐるが多い、之に反して京都ではこの風切を既に全く失つてしまつた。換言すれば京都は勘略の勘略に變じてゐるのである、節を改めて一應京阪瓦葺の差を述べるであらう。